

第67回日本PTA九州ブロック研究大会おきな大会
新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

2022年11月16日作成

第67回日本PTA九州ブロック研究大会
おきなわ大会実行委員会感染対策室

はじめに

このガイドラインは、公益社団法人日本PTA全国協議会で策定した「PTA活動における新型コロナウイルス感染症対応ガイド 第三版（2020年7月20日）」（以下「日P対応ガイド」）に準拠しております。そのうえで、本大会の実施・運営に際して、それぞれの行事・会場ごとにどのような点について注意すべきかを列挙したものです。

運営者（運営ボランティアも含む）も参加者も、「日P対応ガイド」及び当ガイドラインの内容を理解していただき、安全・安心な大会が開催できるようご協力をお願い致します。

なお、本ガイドラインは作成時での知見を基に作成されています。今後の感染状況や最新の知見により必要な見直しを適宜行います。

1. 基本的指針

- 本大会の開催の可否、またその方法は、沖縄県PTA連合会「日本PTA九州ブロック研究大会 開催基準」に則って協議・決定されます。（以下、主要部分抜粋）

▼ 判断基準

- ① 沖縄県で緊急事態宣言が出された場合は緊急に臨時理事会を開催し、開催の可否について早急に協議・決定する。
- ② 沖縄県で施設の制限（50%）があった場合は、沖縄以外の協議会に変更なし。施設の制限人数を超える可能性がある場合は、沖縄県内で調整し、制限内に収める。
- ③ 沖縄県以外の県で緊急事態宣言、蔓延防止等重点措置等、県を越えての移動自粛が行政よりあった場合、参加者は事前にPCR検査（抗原検査）実施をし、陰性を確認した上で参加する。

開催についての情報は沖縄県PTA連合会のホームページで随時発信していく。

<https://okinawa-pta.jp/67pta/>

- 政府が呼びかけている「基本的対処方針に基づく対応」を理解していただき、遵守するよう努めてください。（以下、主要部分抜粋）

1. 基本的な感染対策

「三つの密」（① 密閉空間（換気の悪い密閉空間である）、② 密集場所（多くの人が密集している）、③ 密接場面（互いに手を伸ばしたら手が届く距離での会話や発声が行われる）という3つの条件をいう。以下同じ。）の回避、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等をいいます。

2. 「マスクの着用」

- ・屋内において、他者と身体的距離（2m以上を目安）が取れない場合
- ・屋内において、他者と距離がとれるが会話を行う場合
- ・屋外において、他者と距離がとれず会話を行う場合については、マスクの着用を推奨します。

3. マスクは「不織布マスク」を推奨

※「日P対応ガイド」内「1.基本的な感染防止対策」（p.3）にも記載

※各会場の感染対策ルールに特に定めがある場合は、そちらを優先的に採用してください。運営責任者は「運営スタッフ」と「参加者」の両者に対しての感染防止対策の実施・監督をお願い致します。

2. 事前打ち合わせ会（12月16日）

- ・参加者は、会場（ロワジュールホテル那覇）からのお願いを遵守してください。
- オンライン会議システムを併用しマイクを使用する場合はマイク（ヒト）→消毒→マイク（ヒト）としてください。

3. レセプション (12月16日)

- ・「事前打ち合わせ会」同様、参加者は、会場（ロワジールホテル那覇）からのお願いを遵守してください。
- ・運営者は「日P対応ガイド」内「2.具体的な活動場面ごとの対応」-「③研究大会等の対応（主に運営側が行う対応）」-「2.5.情報交換会（懇親交流会）」の内容を基に準備・運営をお願い致します。

4. 分科会準備 (12月16日)、全体会準備 (12月17日)

- ・準備に参加する方は、各会場の感染拡大予防に関するお願いを遵守してください。

（「日P対応ガイド」内「2.具体的な活動場面ごとの対応」-「③研究大会等の対応（主に運営側が行う対応）」-「1.1.会場」-「会場の感染防止対策について、利用する会場の提供事業者とよく協議の上、協力して実施する。」）

<会場>

- 第1分科会（那覇文化芸術劇場なは一と）
- 第2分科会（宜野湾市民会館 大ホール）
- 第3分科会（うるま市民芸術劇場 響ホール）
- 第4分科会（豊見城市中央公民館大ホール）
- 第5分科会（名護市民会館大ホール）
- 特別分科会（AIM・ユニバースてだこホール）
- 全体会（沖縄アリーナ）

- ・保健所へ情報提供する場合がありますので、準備参加者のお名前と連絡先を確認しておいてください。
- ・会場の換気設備の確認を行っていただくと共に、状況によって本番スケジュールに「休憩・換気時間」を加えることも考慮してください。
- ・来賓席、役員席、演台、司会者席等の設営については、「日P対応ガイド」内「2.具体的な活動場面ごとの対応」-「③研究大会等の対応（主に運営側が行う対応）」-「2.3.分科会」及び「2.4.全体会」の内容を基に（会場に規定がある場合はそれも参考に）、距離の設定等をお願い致します。
- ・できる限り、各会場では「人流」（ホールへの入退場など）を一方通行とし、参加者同士が相対する場面をできるだけ少なくするように、動線を設定してください。

- ・各会場で、予備の「不織布マスク」、「手指消毒液」、「フェイスガード」など、必要に応じて用品を準備してください。
- ・全会場に「看護スタッフ」の配置をお願い致します。（看護スタッフ、看護スタッフ用の用品は各分科会担当手で手配してください）
- ・クロークを設置する際は、利用者自身が荷物の出し入れをするなど、セルフサービス方式での運用をお願い致します。担当スタッフは、荷物の管理と、荷物の出し入れの際の「タグ番号」の確認をお願い致します。（リスク回避のため荷物へ触れることは極力避けてください）
 - ※クローク担当者：荷物を預ける際「荷物タグ」を渡す、荷物を持ち出す際「荷物タグ（番号）」を確認するクローク内の荷物の監視する、混雑した場合は列整理を行う
 - ※クローク利用者：クローク利用は自己責任とし利用者自身で荷物の出し入れをする
- ・座席は各協議会でエリア分けをしてください。

5. 分科会本番（12月17日）、全体会本番（12月18日）

（1）受付

- ・受付担当者は、マスク、フェイスガード（アイガード）着用等の感染防止対策を行ってください。
- ・体温測定箇所において 37.5℃以上の体温が測定された方には、入場をお断りする旨をお伝えください。その際、「受診相談コールセンター」の案内用紙を渡してください。（「受診相談コールセンター」から指示やアドバイスがあります）なお、状況によっては看護スタッフと協議し指示を仰いでください。

（2）登壇者（提言者、提言補助者、基調講演者、コーディネーター、パネリスト、司会等）

- ・マスク着用については、「日P対応ガイド」内「2.具体的な活動場面ごとの対応」-「③研究大会等の対応（主に運営側が行う対応）」-「2.3.分科会」及び「2.4.全体会」に記載の基準での運用をお願い致します。（該当者へお伝えください）
- ・マイクを共用する場合はマイク（ヒト）→消毒→マイク（ヒト）としてください

(3) アトラクション発表者

- ・大声を出すような内容はできるだけ避けてください。やむを得ず大声を出す必要がある場合は、マスク着用や前後の距離の確保等、感染防止対策を講じた内容での発表をお願い致します。

(4) 参加者

- ・マスク着用については、各会場の規定や「日 P 対応ガイド」内「1.基本的な感染防止対策」「(2) マスクの着用」を基準に、各参加者への案内をお願い致します。

(5) 運営スタッフ

- ・マスク着用については、各会場の規定や「日 P 対応ガイド」内「1.基本的な感染防止対策」「(2) マスクの着用」を基準に判断してください。

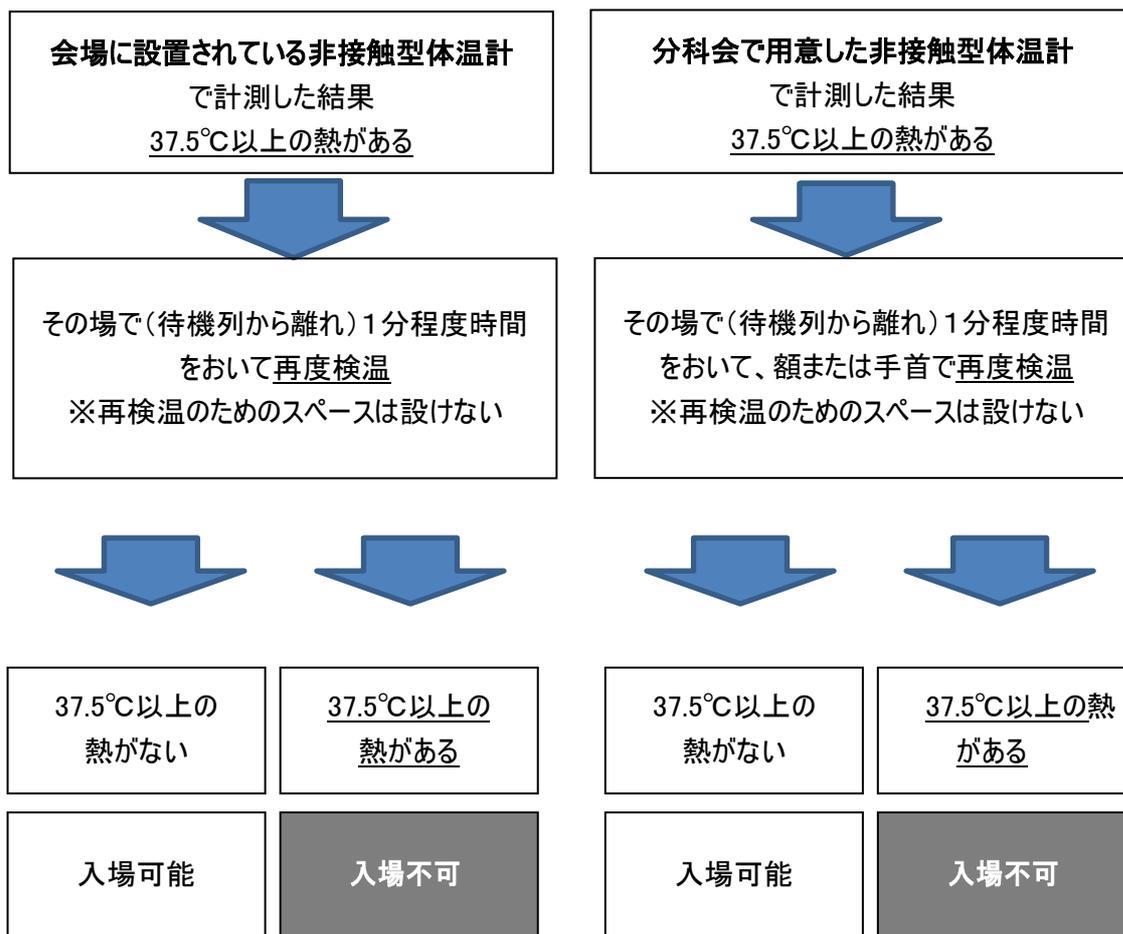
なお、屋外で活動されるスタッフは、他者と身体的距離が取れる場合や会話をほとんど行わない場合は着用する必要はありませんので、熱中症防止の観点からも、適宜、各自で判断してください。

【厚生労働省 マスクの着用について】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku_00001.html

【参考】

発熱者対応について



・入場不可の場合は「受診相談コールセンター」の案内用紙を配り、そちらの指示に従うようお伝えしてお帰りいただきます。

- ① 各協議会から「団体旅行」で参加した場合 →各旅行会社を通じて対応をお願いします。
- ② 個人で参加した場合 →ご自身でご帰宅いただく等の対応をお願いします

・体温測定箇所には、できるだけ「看護スタッフ」にも同席してもらい、発熱者への声掛けや、受付スタッフからの相談などにも対応してもらいます。（ただし他に看護業務が発生した場合はそちらを優先してもらいます）

体温測定箇所への掲示物 (A3)

感染拡大防止の観点から
37.5°C以上の方は
ご入場できません

「手指消毒」「マスク着用」
 にもご協力ください

発熱者への配布物 「受診相談コールセンター」案内用紙

